

かさまケアマネ会、第6期介護保険事業計画に対しての提言

かさまケアマネ会
会長 小森 聡

かさまケアマネ会にて事前アンケートを行い、それをもとにしてグループワークを行いました。

概ね、現在感じている地域資源に対しての意見が多く出ました。その中から、来年以降の事業計画に対して実践者として声をあげたい項目について述べさせていただきます。

笠間市通所系サービスに関しては、事業所毎の特色が少なく、笠間市に対応できるサービス事業所が無い為、近隣市町村を利用している現状がある。総量規制により事業者の過当競争が妨げられ、利用者の望むニーズに答えられてないのではないかといった懸念と、介護保険発足当初利用者は、多様なサービスを自らの意思で選べるはずであったように記憶しています。もともと介護保険制度は民間活力を活用し、市場の競争原理で良いサービスを行う。という考えのもと、始まっています。総量規制をしなくても、サービスを利用される要介護者は、ニーズによって利用がほぼ定まっていて、適切なケアマネジメントを担保する事により保険料を大きく押し上げるとは思えません。市場原理に任せてみてはどうかと思います。

次に、平成27年度から2年間の猶予はありますが介護予防通所介護、介護予防訪問介護が地域総合支援事業に組み込まれ、明らかに介護保険サービスのニーズが無ければ市町村窓口にて30項目のチェックシートによりサービスを受けられる仕組みに変化します。境界線上にいる人の判断を間違えなく行えるのか、サービスが必要な人が除外されることがないのか等懸念材料も多く、窓口での対応を慎重に行う必要性があります。

さらに、すべての高齢者が利用可能な「一般介護予防」にたいして、介護保険サービスを提供する事業所だけでなくNPOやボランティアを活用することが求められているが、多様なサービスを市町村がどこまでコーディネートできるのか。地域全体への啓発活動が求められる所です。

また、各自治体に任せられたということを取り、ガイドラインを守ることが最終目的化しないよう、笠間市民にとって良き地域包括システムの構築をしていただきたいと、心から願っている次第です。